

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により、次の公職の候補者から資金管理団体の指定の取消しの届出があった。

平成24年6月22日

埼玉県選挙管理委員会委員長 滝瀬 副次

（平成24年5月1日～5月31日受理分。記載順序は五十音順。）

届出者の氏名 (代表者の氏名)	公職の種類	資金管理団体の名称	指定取消年月日	届出年月日
石川 下公	越谷市議会議員	石川会	平成23年12月31日	平成24年5月28日
榎本 栄	東松山市議会議員	えのもと栄事務所	平成24年5月5日	平成24年5月7日
関 克巳	東松山市議会議員	関かつみ事務所	平成24年5月5日	平成24年5月7日
平田 義雄	伊奈町議会議員	平田志友会	平成24年5月25日	平成24年5月30日
山本 晴造	埼玉県議会議員	山本せいぞう後援会	平成24年5月25日	平成24年5月25日